

## 「無償教育の漸進的導入」に関する日韓（韓日）連帯シンポジウム

趣 旨：日本と韓国は高等教育費の対 GDP 比がともに 0.6%（2007 年）と OECD 加盟国で最下位にあり、高等教育への公財政支出が低く私費（家計）負担の大きい点で酷似している。日本では、2012 年 2 月に玄葉外務大臣は国際人権 A 規約 13 条 (b) (c) 項について留保撤回の方向を国会で表明したが、その具体方策はまだ見えてこない。一方、韓国では、大学登録金（授業料を含む納付金）半額化の市民運動が展開され、大学教授労組からは「登録金後払い制」といった興味深い提案もなされている。このような情勢を踏まえて、国際人権 A 規約第 13 条に規定する「無償教育の漸進的導入」に関して、日韓（韓日）の連帯シンポジウムを開催する。

主 催：龍谷大学社会科学研究所（大学評価・大学経営研究センター）、大学評価学会

共催・後援：国庫助成に関する全国私立大学教授会連合

日本高等学校教職員組合・京都府立高等学校教職員組合

京都府学生自治会連合

協力・後援：日本希望製作所

日 時：8 月 31 日（金）午後

場 所：龍谷大学アバンティ響都ホール（京都駅八条東口徒歩 1 分 アバンティビル 9 階）

<http://www.ryukoku.ac.jp/ryudaihall/>

内 容：

1:00～開 会・趣旨説明（大学評価学会）

1:10～第一報告

・韓国における大学登録金半額化の市民運動（仮題）

～韓国・参与連帯民生希望チーム長 安珍傑（アン・ジンゴル）氏

2:10～第二報告

・韓国における大学教育への公的責任の強化策並びに登録金後払い制の提案（仮題）

～韓国・祥明大学校英語教育学科教授 朴巨用（パク・コヨン）氏

3:10～休 憩

3:30～連帯発言①

・国庫助成に関する全国私立大学教授会連合の取り組み

3:40～連帯発言②

・教職員組合（日高教・府高教、全教）の取り組み

3:50～連帯発言③

・京都府学生自治会連合の取り組み

4:00～質疑応答・意見交換

5:30～閉 会

・司会：渡部昭男（神戸大学）、細川孝（龍谷大学）

・コーディネーター&通訳：桔川純子（日本希望製作所）

参考資料：渡部・日永・望月（2012）「高等教育における「無償教育の漸進的導入」に係る韓国の動向」『社会科学研究年報』（龍谷大学）第 42 号。

問い合わせ先：612 - 8577 京都市伏見区深草塚本町 67

龍谷大学経営学部 細川研究室

電話・Fax：075(645)8634（ダイヤルイン）

e-mail：[hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp)